



医療的ケア児を育てながら働く 保護者のインタビュー動画



東京都公式
動画チャンネル

家族構成は夫と長男、長女、次女の5人家族です。長男は人工呼吸器による呼吸管理や吸引など、夜間も含めた日常の医療的ケアに加えて、急な入院が必要になることもあります。長男の出産後はなかなか働くことができませんでしたが、一人の大人として、個人として、違う居場所がほしかったので働くことを決めました。現在は放課後等デイサービス事業所で短時間正社員として働いています。ママとしてだけでなく、一人の大人として頑張れる場所があること、夫と家庭のことだけではなく、仕事の話もできることがすごく嬉しいです。



保護者の皆様へメッセージ

医療的ケア児を育てながらの仕事との両立は

日頃のケアや通院、リハビリなど
大変なことが多いと感じています。

しかし、医療的ケア児を育てているから
仕事を諦めなければならないということではありません。

短時間でも仕事をするだけで
気持ちが上がり達成感を感じることができます。

パパやママが笑顔になれば、
家族全員で笑顔に過ごせると思います。



公式 Instagram にて 情報発信しています

@tokyo_ikeaji_parentmentor

リール動画も掲載中！



Instagram
アカウント

メンター紹介

就労に係る
体験談紹介

相談スケジュール

実施イベント

etc...

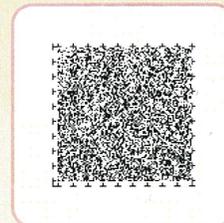
ペアレントメンターによるオンライン相談のスケジュールや申し込みフォームは、東京都福祉局ホームページに掲載しています。



東京都福祉局
ホームページ

発行 東京都福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課

令和7年8月発行



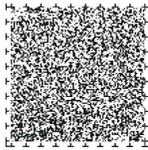
音声コード
Uni-Voice

東京都

医療的ケア児 ペアレントメンター事業

家族による家族の就労に向けた相談支援





音声コード
Uni-Voice

仕事と育児の両立

働きたいのに働けない

日々の医療的ケアや
育児など



医療的ケア児ペアレントメンターとは

医療的ケア児の子育てをしながら就労した経験のある保護者が医療的ケア児を育てている保護者を対象に、就労に関する相談支援や必要な情報提供を行う事業です。

復職や再就職、就職活動やスキルアップ、仕事と子育ての両立などについてお悩みの方は、ぜひご利用ください。

対象 都内に在住し、医療的ケア児を育てる
就労中または就労を希望する保護者の方



よくいただくご質問

Q1. 悩みや気持ちを聞いてもらうだけでも良いですか？

A. もちろん大丈夫です。

Q2. 行政の相談窓口と何が違うの？

A. メンターは、自らも医療的ケア児の子育てをしながら就労を経験し、相談活動の研修を受けた保護者の方です。問題解決的な支援ではなく、寄り添いと繋がりによる支援を行います。

オンライン個別相談

1. 相談方法

zoom を利用したオンライン相談により実施します
(1組あたり1時間まで)

※ご相談は無料です。なお、通信にかかる費用は利用者のご負担となります。

2. オンライン相談実施日・時間帯

毎週月・水・木曜日

午前10時30分～午前11時30分、午後1時～午後2時、午後8時～午後9時のうち、メンターが対応できる曜日・時間帯

※祝日・年末年始を除く。

3. 事前申込

ご利用にあたっては事前申し込みが必要です。

※メンターの都合により、ご希望の日時に添えない場合がありますのでご了承ください。

オンライン「おしゃべり cafe」 (グループ相談会)

個別相談よりも気軽にご参加いただける
グループ相談会を実施しています。

現在就労していない方、医療的ケア児の育児についてみんなで話し合ってみたい方々のご参加も大歓迎です！

さまざまなメンターが活躍中です



オンライン個別相談やオンライン「おしゃべり cafe」の申し込みはこちらから ➡

